

「新しい時代の人事制度改革・働き方」と 労働法の改正議論

- 労働法で著名な弁護士が詳しく解説！ -

4月7日(火)
17:00～18:30

参加費無料

オンライン開催

政府の労働時間規制緩和政策の新しい方向性について、労基法改正議論は今後も継続していく中、本セミナーでは、今までの改正議論のポイントと新しい時代の人事制度改革・働き方、企業が今から取組むべき方向性について解説いたします。

【新しい時代の人事制度改革と働き方】

1. ジョブ型雇用制度の導入と定着化 2. 人的資本経営と多様な働き方への対応

- ・職務内容・責任範囲の明確化
- ・職務・期待成果による報酬体系
- ・「会社に合う人」より「仕事に合う人」を採用
- ・評価と報酬制度見直しのポイント
- ・多様な働き方と労務管理

◆ 人材不足時代の「勝てる組織」づくりのための企業の取組

- ①企業における新しい人事制度・働き方改革の取組
- ②大企業・中小企業でのジョブ型雇用制度のあり方

◆ 労働法改正議論の見通し

- ①デジタル化等による産業構造の変化
- ②少子化・高齢化による就労形態の複雑化

【講師】 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

菅野 百合（すがの ゆり） 様

- ・西村あさひ法律事務所 労働法プラクティスグループ代表パートナー D&I推進会議メンバー
- ・The Legal 500 Asia Pacific 2026受賞



下記リンク・QRコード・メールよりお申込みください。
お申込みいただいた方には、後日メールにて聴講用URLをご案内いたします。

お申込み方法

《Web》 <https://forms.gle/3kU2RcbHs49odXZe7>

《メール》 info-roumu@nsrh.jp 宛に以下をお送りください。

- ①企業名 ②参加者名 ③連絡用メールアドレス ④紹介会社



日本社会保険労務士法人 ☎ 03-6831-3778 / ✉ info-roumu@nsrh.jp

ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営または今後弊法人からの各種セミナーおよびサービスのご案内のみに利用させていただきます。今後お知らせを希望しない方はその旨ご連絡ください。

※ 本セミナーは事業会社の経営者様及び総務担当者様向けとなっております。同業の方の視聴はご遠慮いただきますようお願いいたします。